

古河市議会議長 青木 和夫 殿

古河市議会議員 (8番) 古川 一美

一 般 質 問 通 告 書

令和8年9月3日（から令和8年9月18日まで）の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式）で行います。

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. A I 時代における情報モラル教育と道德教育について	(1) 児童生徒の生成A I の利用実態について	①本市における児童生徒の生成A I の利用実態についてどのように把握しているか。 ②生成A I の有用性と懸念点をどう捉えているか。	所管部長
	(2) 情報モラル教育と道德教育の現状について	①現在どのような道德教育、情報モラル教育が行われているか。これまで改善された点は何か。 ②子どもたちに育むべき基本的な善悪の基準、価値秩序とはどのようなものか。どう指導していくのか。	教育長 所管部長
	(3) 宗教的情操教育の必要性について	①学習指導要領に示されている「生命への畏敬の念」「崇高なものとの関わり」の意義と重要性は。どのように子どもたちに育んでいくのか。 ②公教育において宗教的情操教育の可能な範囲は。	教育長 所管部長
	(4) 教員の研修について	①生成A I の活用や情報モラル指導に関して、教員に対してどのような研修を行っているのか。	教育長 所管部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者
2.「こどもの意見表明」について	(1)「こどもの意見表明」の意義について	①「こどもの意見の表明」を「古河市こども計画」の重点施策の一番目に掲げた理由は。	所管部長
	(2) 具体的取り組みについて	①こどもの意見表明の機会として、どのような取り組みを行っているか。 ②こどもの意見を聞いた後のフィードバックをどう考えるか。	所管部長
	(3)7月15日実施の「こどもの意見表明 Active Mode」について	①実施に至る経緯と目的、具体的内容について。 ②どう評価しているか。良かった点、改善点などについて。	所管部長
	(4)今後の展開について	①今後、どのようにこどもの意見表明の機会を増やしていくのか。どう市政に反映させていくのか。	市長 教育長 所管部長
3. 減税について	(1)法人市民税の超過課税の現状について	①令和7年度決算における、法人市民税の「均等割」「法人税割」の超過課税分はいくらか。市税に占める割合は。 ②超過課税を導入した経緯、目的、使途について。	所管部長
	(2)超過課税の見直しについて	①「均等割」を先行して見直すことはできないか。 ②一時的な補助金ではなく、恒久的減税の効果をどう考えるか。	市長 所管部長